

■特別支援教育に関する主な相談機関■

○子育てや教育に関する様々な相談

広川町教育委員会事務局（就学に関すること） TEL 0943-32-0093
（八女郡広川町大字新代1804-1）

広川町役場健康福祉課（家庭での療育、子どもの発育や発達など）
（八女郡広川町大字新代1804-1） TEL 0943-32-1113

○家庭での療育に関する相談

南筑後保健福祉環境事務所 TEL 0944-72-2111
（柳川市三橋町今古賀8-1）

久留米児童相談所 TEL 0942-32-4458
（久留米市津福本町金丸281）

○子どもの発育や発達に関する相談

福岡県発達障害者支援センター「あおぞら」 TEL 0942-52-3455
（八女郡広川町大字一條1363-1）

※ 福岡県立筑後養護学校 TEL 0942-53-0528
（筑後市下北島318）

※ 福岡県立柳河盲学校 TEL 0944-73-2263
（柳川市三橋町今古賀170）

※ 福岡県立久留米聾学校 TEL.0942-44-2304
（久留米市高良内町2935）

※平成22年4月1日より名称が変わります
筑後養護学校→筑後特別支援学校
柳河盲学校→柳河特別支援学校
久留米聾学校→久留米聴覚特別支援学校



広川町教育委員会

〒834-0115 八女郡広川町大字新代1804-1
TEL.0943-32-0093 FAX.0943-32-4287
E-mail gakkoukyouiku@town.hirokawa.lg.jp

このリーフレットは、広川町のホームページでもご覧いただけます（<http://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/>）

[本リーフレット作成における参考資料]

特別支援教育（文部科学省）

発達障害って何だろう?～正しい理解と支援のために～（福岡県発達障害支援センターあおぞら）

南筑後早期教育相談ネットワーク（福岡県教育庁南筑後教育事務所）